

# 平成30年度「子供・若者育成支援強調月間」に係る北海道の取組

(道民生活課)

## 1 趣旨

内閣府から11月を「子供・若者育成支援強調月間」と定め、子供・若者育成支援に関する国民運動の充実と定着を図る旨の通知があったことから、平成30年度「子供・若者育成支援強調月間」実施要綱（平成30年10月9日内閣府特命担当大臣決定）に定められている実施事項に沿って、道として事業を計画し、運動の推進を図る。

## 2 実施内容

### (1) 広報啓発活動

#### ① 当月間を周知するための広報啓発

ア 道広報媒体を使つての周知

イ 内閣府作成のポスターの掲示

#### ② 子供の性被害を防ぐための啓発

児童ポルノや児童買春をはじめ子供が被害者となる事件が発生していることに鑑み、街頭啓発や啓発リーフレットの配布など被害防止に向けた取組を実施する。

#### ③ 青少年健全育成に果たす家庭の役割を認識してもらうための「道民家庭の日」の普及啓発

ア 「道民家庭の日」街頭啓発

～ 11月16日(金)、札幌駅で開催

イ 「道民家庭の日」絵画コンクール作品展

～ 11月15日(木)～16日(金)、道民ホールで開催

### (2) 有害環境浄化等の取組

#### ① 一斉立入調査の実施（インターネットカフェ、カラオケボックス、マンガ喫茶、携帯電話販売会社、有害図書類販売店の指導等） ～ 本庁、各（総合）振興局

#### ② 北海道青少年健全育成条例に基づく有害興業等の指定 ～ 本庁

### (3) 顕彰等の実施

北海道青少年顕彰の表彰

- ・ 自立心豊かで行動力に富み他の範となる青少年を顕彰 ～ 関係各（総合）振興局

### (4) その他

北海道青少年基金造成のための募金協力

- ・ 本庁、各（総合）振興局、教育庁、道警及び道内市町村への募金協力依頼

## 3 関係機関等への月間の周知及び実施結果のとりまとめ

各部、各（総合）振興局、各市町村、教育庁、道警及び(公財)北海道青少年育成協会に依頼